④　The bidder must have satisfactory products of moderate price, and must be able to meet quantity and delivery date.

⑤　The bidder must be able to fulfill the requests of the Company smoothly over the long-term.

⑥　The bidder must be able to give the Company full corporation concerning after-service, repairs, and provision of parts, etc.

⑺　Time limit for the tender : 10 : 00 October 12　2010.

⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Supplies Div. Finance & Accounting Dept. Kyushu Railway Company 3―25―21 Hakataekimae Hakata-ku Fukuoka Japan 812―8566. Tel 092―474―9794

入札公告の訂正

平成 22 年８月 20 日
支出負担行為担当官
文化庁次長　吉田　大輔

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

１　掲載日
平成22年７月26日（号外政府調達第138号）

２　訂正内容
１の⑹「入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（式）及び使用電力量に対する単価を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、本庁が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。」の箇所を削除します。２の⑶「電気事業法第３条第１項の規程に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規程に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。」を削除します。

入札公告の取消

平成 22 年８月 20 日
独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備
支援機構　契約担当役　鉄道建設本部
北海道新幹線建設局長　名越　次郎

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

平成22年６月10日付（号外政府調達第107号16～19ページ）掲載の北海建公告第１号「北海道新幹線、戸切地川橋りょう他（電子入札対象案件）」及び平成22年６月24日付（号外政府調達第117号９～11ページ）掲載の北海建公告第３号「北海道新幹線、桜岱高架橋（電子入札対象案件）」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年８月 20 日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　紀北東道路中谷川第一高架橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝249m　８径間連続ＰＣ中空床版橋（Ｌ＝249m　最大支間長　Ｌ＝33m）１橋、架設支保工１式、落橋防止装置工１式
⑸　工期　平成23年12月20日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　2,900㎥、鉄筋275ｔ、鋼材80ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⑾　本工事は、品質確保の体制強化及び出来高に応じた円滑な支払いを図るため、工事実施状況、出来形及び品質について施工期間全体を通じて確認し、その確認内容を既済部分検査及び完成検査に反映させる「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

なお、「施工プロセスを通じた検査」の詳細については、「施工プロセスを通じた検査実施要領」によるものとする。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局におけるプレストレストコンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成７年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋒までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
㋑　橋梁形式がポストテンション方式で、５径間以上のＰＣ連続橋又は連結橋の工事。
㋒　上記㋐及び㋑は同一工事の施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員は平成７年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋓から㋕までの要件をすべて満たす工事の施工実績（発注機関は問わない。以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋓　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
㋔　橋梁形式がポストテンション方式のＰＣ連続橋又は連結橋の工事。
㋕　上記㋓及び㋔は同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。
⑻　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。